

(証券コード2659)
平成28年5月10日

株 主 各 位

沖縄県宜野湾市大山7丁目2番10号

株式 会社 **サニエ**

代表取締役社長 上 地 哲 誠

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、この度の熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年5月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月26日（木曜日）午前10時
（午前9時に開場いたします。）
2. 場 所 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号
ラグナガーデンホテル2F 羽衣の間
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第46期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類報告の件決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越し下さい。

◎招集ご通知添付書類（事業報告・計算書類・連結計算書類）及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.san-a.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年 3 月 1 日)
(至 平成28年 2 月29日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策及び金融政策によって企業収益や雇用環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、中国をはじめとする新興国等の経済成長の減速による影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社は経営方針を引き続き「実行力」とし、お客様が冷静に賢く変化させている価値観やライフスタイルによるニーズを真剣に感知し、対応すべきことを組織で共有し実行することがお客様が喜び、会社も成長する原動力となると考え実行力を高めました。また、引き続き企業理念の浸透、七大基本の徹底、既存店の活性化、効率化を図るとともに商品力の強化、効率的な情報システム開発、人材力の強化を行い、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、4月に「マツモトキヨシ久米店」（沖縄県那覇市）を出店、7月に「石垣シティ」（沖縄県石垣市）を増床し「エディオン石垣シティ」、「那覇メインプレイス」（沖縄県那覇市）を増床し「東急ハンズ那覇メインプレイス店」及び新業態として「ハンズカフェ那覇メインプレイス店」等を出店いたしました。

その結果、当連結会計年度における営業収益（売上高及び営業収入）は1,738億20百万円（前連結会計年度比5.6%増）、営業利益は141億21百万円（同9.8%増）、経常利益は144億57百万円（同9.7%増）、当期純利益は87億73百万円（同15.9%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

小売事業におきましては、ワンランクアップ商品、沖縄県産品、P B商品（くらしモア・ローソンセレクト）の販売強化に取り組んだことにより食料品が堅調に推移したことと、インバウンド需要（家電、化粧品、ドラッグ）や既存店の増床効果により住居関連用品と外食が好調に推移した結果、売上高は1,634億59百万円（前連結会計年度比5.4%増）となりました。

コンビニエンスストア事業（以下「CVS」）は、F C店20店舗新規出店と3店舗閉店、前連結会計年度にF C店1店舗を直営店へ変更したことにより、売上高（直営店舗）は3億85百万円（前連結会計年度比44.9%増）、営業収入は52億19百万円（同18.4%増）となりました。

セグメント別の売上状況は次のとおりであります。

セグメント区分		金額（百万円）	構成比（％）	前連結会計年度比(%)
小売	衣料品	14,783	9.0	100.4
	住居関連用品	47,375	28.9	107.2
	食料品	93,549	57.1	105.2
	外食	7,751	4.8	106.6
	小計	163,459	99.8	105.4
CVS		385	0.2	144.9
売上高合計		163,844	100.0	105.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、総額61億77百万円の設備投資を行いました。

そのうち主な設備投資は、「那覇メインプレイス」、「石垣シティ」の増床、「マツモトキヨシ久米店」の新規出店及び沖縄県那覇市（既出店・V21つばがわ食品館）、沖縄県島尻郡（出店予定地）の土地の購入によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第43期 (平成25年2月期)	第44期 (平成26年2月期)	第45期 (平成27年2月期)	第46期 (当連結会計年度) (平成28年2月期)
営業収益 (百万円)	148,930	157,565	164,553	173,820
経常利益 (百万円)	10,155	11,245	13,175	14,457
当期純利益 (百万円)	5,597	6,361	7,572	8,773
1株当たり当期純利益 (円)	350.21	199.03	236.90	274.49
総資産 (百万円)	96,583	104,401	122,055	121,882
純資産 (百万円)	74,194	79,881	86,606	94,873
1株当たり純資産 (円)	4,505.87	2,427.32	2,634.85	2,886.86

(注) 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。第44期（平成26年2月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第43期 (平成25年2月期)	第44期 (平成26年2月期)	第45期 (平成27年2月期)	第46期 (当事業年度) (平成28年2月期)
営業収益 (百万円)	144,979	153,369	159,882	168,218
経常利益 (百万円)	9,751	10,636	12,425	13,476
当期純利益 (百万円)	5,725	6,407	7,639	8,718
1株当たり当期純利益 (円)	358.26	200.45	239.02	272.76
総資産 (百万円)	93,542	101,340	118,634	118,127
純資産 (百万円)	71,705	77,324	84,157	92,143
1株当たり純資産 (円)	4,486.67	2,419.14	2,632.91	2,882.78

(注) 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。第44期（平成26年2月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
サンエー運輸株式会社	10百万円	100.0%	一般貨物自動車運送業
株式会社ローソン沖縄	10百万円	51.0%	沖縄県内のＣＶＳ「ローソン」のフランチャイズシステム及び直営店舗を運営
株式会社サンエー 浦添西海岸開発	10百万円	100.0%	不動産及び商業施設等の所有、賃貸借ならびに管理業務

(注) 平成27年11月2日に、株式会社サンエー浦添西海岸開発を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

翌連結会計年度のわが国経済の見通しといたしましては、政府の経済対策による緩やかな持ち直し傾向が続くと予想されますが、消費税増税後の個人消費への影響等、先行き不透明な状況が予想されます。

このような環境が予想される中、当社は経営方針を「意識して考えよう」とし、安心・安全・信頼を求めるお客様に応えるため、仕組み力、商品力、人材力の向上について意識して考えるとともに、引き続き企業理念の浸透、七大基本の徹底、既存店の活性化、効率化を図り、お客様満足度の向上に努めてまいります。また、株式会社ローソン沖縄と連携し、地域食材を使った商品の共同開発、新商品の提案、売れ筋商品の情報交換を行い、商品力の強化を図ってまいります。

出店計画につきましては、4月に「ハンビータウン」（沖縄県中頭郡北谷町）を改装し、ベビー用品専門店の「ベビー館」及び「無印良品」を出店いたしました。また、12月に「（仮称）V21食品館嶺井店」（沖縄県南城市）を出店する予定であります。

(5) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社グループは、生鮮食品、加工食品等の食料品と衣料品ならびに家電・日用雑貨等の住居関連用品の販売、外食を主体事業とする小売事業及びＣＶＳ「ローソン」のフランチャイズシステムを営んでおります。

(6) **主要な事業所及び店舗**（平成28年2月29日現在）

本社・流通センター 沖縄県宜野湾市大山7丁目2番10号
店舗 83店舗

所 在 地	店 舗 数	所 在 地	店 舗 数
沖縄県那覇市	18	沖縄県糸満市	4
沖縄県沖縄市	9	沖縄県名護市	4
沖縄県宜野湾市	9	沖縄県島尻郡	4
沖縄県中頭郡	8	沖縄県豊見城市	3
沖縄県うるま市	8	沖縄県石垣市	2
沖縄県浦添市	7	沖縄県国頭郡	2
沖縄県宮古島市	5		

（注） 店舗数には、ＣＶＳ直営店舗2店舗を含んでおります。
また、上記のほかＣＶＳフランチャイズ店舗は189店舗であります。

(7) **使用人の状況**（平成28年2月29日現在）

① **企業集団の使用人の状況**

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,295名	46名増

（注） 1. 使用人数には、パートナー社員及びアルバイトは含まれておりません。
2. 使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者（4名）を含んでおります。

② **当社の使用人の状況**

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,291名	47名増	35.2歳	12.5年

（注） 1. 使用人数には、パートナー社員及びアルバイトは含まれておりません。
2. 使用人数には、当社から当社グループへの出向者を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年2月29日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
沖縄振興開発金融公庫	160
株式会社沖縄銀行	90
株式会社琉球銀行	90
株式会社みずほ銀行	22
三菱UFJ信託銀行株式会社	22
合計	385

招集
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 会社の株式に関する事項（平成28年2月29日現在）

(1) 発行可能株式総数 72,000,000株

(2) 発行済株式の総数 31,981,654株

(3) 株主数 5,322名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
折田 富子	3,391,112	10.61
金城 和子	3,304,712	10.34
折田 譲治	2,033,240	6.36
公益財団法人折田財団	2,000,000	6.26
折田 節子	1,800,000	5.63
金城 弘道	1,414,224	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,298,800	4.06
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	987,400	3.09
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	755,900	2.36
常任代理人 香港上海銀行東京支店 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	564,100	1.76

（注）持株比率は自己株式（18,242株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	折田 譲治	日本流通産業(株)代表取締役副社長
代表取締役社長	上地 哲誠	(株)サンエー浦添西海岸開発代表取締役社長
専務取締役	中西 淳	営業担当 (食品・外食・開発部、食品加工センター、品質管理室)
常務取締役	今中 泰洋	管理、コンプライアンス、リスク管理担当
常務取締役	新城 健太郎	営業担当 (衣料・ドラッグ・電器・営業企画・ネット販売部)
取締役	田崎 正仁	食品部長
取締役	古謝 将之	(株)ローソン沖縄代表取締役社長
取締役	野崎 聖子	うむやす法律事務所代表
常勤監査役	鍵谷 裕二	
監査役	國仲 昌夫	
監査役	宮里 啓和	

- (注) 1. 取締役野崎聖子氏は社外取締役であります。
2. 監査役國仲昌夫氏及び宮里啓和氏は、社外監査役であります。
3. 取締役野崎聖子氏及び監査役國仲昌夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役古謝将之氏は、非常勤取締役であります。
5. 平成27年5月28日開催の第45期定時株主総会において、新たに野崎聖子氏は取締役に選任され就任いたしました。
6. 監査役國仲昌夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役野崎聖子氏及び監査役宮里啓和氏は、弁護士の資格を有しており、法的見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（うち社外取締役）	7名（1名）	154百万円（3百万円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	24百万円（8百万円）
合計	10名（3名）	179百万円（11百万円）

- （注）1．取締役の報酬限度額は、平成8年5月18日開催の第26期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
- 2．監査役の報酬限度額は、平成8年5月18日開催の第26期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
- 3．取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役野崎聖子氏は、うむやす法律事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 野崎聖子	平成27年5月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 國仲昌夫	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席し、金融機関出身としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 宮里啓和	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会14回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。（最終改定 平成27年5月28日）

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令、企業倫理、社内規程等の遵守に関する基本方針・行動規範である「コンプライアンスガイドライン」を策定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の役員及び従業員に周知徹底する。
- ② コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、当社グループにおけるコンプライアンス全般に関する事項について審議又は改善策等の提案を行う。また、当社グループの役員及び従業員のコンプライアンスに関する意識向上のための啓蒙活動及び教育研修を実施する。
- ③ 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、直接通報できる「内部通報窓口」を設置し、当社グループの役員及び従業員を対象として運用する。
- ④ 内部監査部門は、当社グループ全体の内部統制の評価並びに業務の適正及び有効性について監査する。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対して弁護士や警察等と緊密に連携し毅然とした姿勢で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」に基づいて、保存媒体に必要な応じて適切かつ確実に保管、管理するとともに、関係者が閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループにおけるリスクの的確な把握、評価と適切なコントロールを行うリスク管理体制を構築するとともに、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能にする危機管理体制を構築する。
- ② リスク管理担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」に基づき、当社グループにおけるリスク管理活動を円滑、適切に推進する。

(4) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするとともに、業務分掌を整備し、適正かつ効率的な意思決定と業務執行を確保する。

- ② 「取締役会」及び「経営会議」を定期的を開催し、重要事項の議論、共有及び審議を経て執行決定を行う。
- ③ 業務の適正かつ簡素化、情報システムの適切な利用等を通じて業務の効率化を当社グループ横断で推進する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社が策定する「コンプライアンスガイドライン」を当社グループ全体の行動指針として周知徹底する。
- ② 子会社を主管する部門が、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務の適正化を管理する。また、子会社から決算状況及びその他重要事項を適時に報告を受ける。
- ③ 内部監査部門は、子会社の業務の適正に関する監査を定期的を実施する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループの財務報告に係る内部統制は、法令及び証券取引所の規則を遵守し、評価、維持、改善等を行い、適正かつ適時に財務報告を行う。
- ② 「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に基づき、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等を評価及び改善する。

(7) 監査役の職務を補完すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員への指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補完すべき従業員を置くことを求めた場合は、常勤監査役と協議のうえ人選する。
- ② 当該従業員が他部署の職務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

(8) 役員及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に対する体制

- ① 当社グループの役員及び従業員は、当社グループの業績に重大な損失を及ぼす事実又はそのおそれを発見したとき、その他事業運営上の重要事項を適時に監査役に報告する。また、監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 内部監査部門は、監査計画及び監査結果を適時又は半期毎に監査役に報告を行う。
- ③ 「コンプライアンス委員会」において、内部通報制度に基づく通報状況とその対応状況を定期的に監査役に報告する。
- ④ 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わない。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、「取締役会」に参加するほか、必要と認められる重要な会議に出席する。
- ② 常勤監査役は、当社グループの重要な会議に参加するほか、稟議書等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。
- ③ 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と適時情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
- ④ 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払を求めたときは、これに応じる。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

当社グループにおけるコンプライアンスに関する取組みについては、「コンプライアンス委員会」を適宜開催し、審議又は改善策等の提案を行いました。また、2月にコンプライアンス啓蒙月間を設け、当社グループの役員及び従業員のコンプライアンスに関する意識向上のための啓蒙活動を実施いたしました。

② リスク管理体制の強化

当社グループにおけるリスク管理体制の強化については、「リスク管理委員会」を適宜開催し、当社グループから報告された各種リスクについて迅速かつ適切な対応を行いました。

③ 内部監査の実施状況について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社グループにおける業務の適正性や法令遵守状況等に関する内部監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	58,015	流動負債	22,197
現金及び預金	41,731	買掛金	8,814
売掛金	2,288	1年内返済予定の長期借入金	260
有価証券	300	リース債務	51
商品及び製品	11,065	未払金	4,117
原材料及び貯蔵品	282	未払費用	1,134
前払費用	399	未払法人税等	2,971
繰延税金資産	908	預り金	1,610
その他	1,038	賞与引当金	1,003
固定資産	63,866	商品券等回収損失引当金	33
有形固定資産	53,674	その他	2,198
建物及び構築物	23,155	固定負債	4,811
機械装置及び運搬具	476	長期借入金	125
工具、器具及び備品	1,705	リース債務	16
土地	27,987	長期預り保証金	2,359
リース資産	64	退職給付に係る負債	1,460
建設仮勘定	285	資産除去債務	424
無形固定資産	1,292	その他	426
のれん	614	負債合計	27,008
借地権	477	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	109	株主資本	92,268
その他	90	資本金	3,723
投資その他の資産	8,899	資本剰余金	3,686
投資有価証券	679	利益剰余金	84,886
関係会社株式	21	自己株式	△26
長期前払費用	294	その他の包括利益累計額	4
繰延税金資産	1,718	その他有価証券評価差額金	123
差入保証金	5,254	退職給付に係る調整累計額	△118
建設協力金	906	少数株主持分	2,599
その他	23	純資産合計	94,873
資産合計	121,882	負債純資産合計	121,882

連結損益計算書

(自 平成27年 3 月 1 日)
(至 平成28年 2 月29日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		163,844
売上原価		113,051
売上総利益		50,793
営業収入		9,975
営業総利益		60,769
販売費及び一般管理費		46,648
営業利益		14,121
営業外収益		
受取利息及び配当金	109	
その他	280	389
営業外費用		
支払利息	7	
その他	45	53
経常利益		14,457
特別利益		
固定資産売却益	6	
移転補償金	65	71
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	54	
減損損失	10	66
税金等調整前当期純利益		14,463
法人税、住民税及び事業税	5,169	
法人税等調整額	53	5,223
少数株主損益調整前当期純利益		9,239
少数株主利益		466
当期純利益		8,773

招集
と
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年 3 月 1 日)
(至 平成28年 2 月29日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,723	3,686	76,765	△25	84,148
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	498	－	498
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,723	3,686	77,263	△25	84,647
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	－	－	△1,150	－	△1,150
当期純利益	－	－	8,773	－	8,773
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当連結会計年度変動額合計	－	－	7,622	△0	7,621
当連結会計年度末残高	3,723	3,686	84,886	△26	92,268

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	202	△131	70	2,387	86,606
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	498
会計方針の変更を反映した当期首残高	202	△131	70	2,387	87,105
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△1,150
当期純利益	－	－	－	－	8,773
自己株式の取得	－	－	－	－	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△78	13	△65	211	146
当連結会計年度変動額合計	△78	13	△65	211	7,768
当連結会計年度末残高	123	△118	4	2,599	94,873

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数
- ・ 主要な連結子会社の名称

2 社

株式会社ローソン沖縄

株式会社サンエー浦添西海岸開発

- ・ 連結の範囲の変更

株式会社サンエー浦添西海岸開発については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称
- ・ 連結の範囲から除いた理由

サンエー運輸株式会社

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称
- ・ 持分法を適用しない理由

サンエー運輸株式会社

持分法を適用していない非連結子会社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

(イ)商品及び製品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・ドラッグストア（㈱マツモトキヨシＦＣ店舗）

売価還元法による低価法

- ・家電部門（㈱エディオンＦＣ店舗）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ)原材料及び貯蔵品

原材料（流通センター在庫）

主として移動平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産除く）

建物（建物附属設備除く）……………旧定率法

建物（建物附属設備除く）以外

平成19年 3 月31日以前に取得したもの……………旧定率法

平成19年 4 月 1 日以降に取得したもの……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3 年～34年

機械装置及び運搬具 9 年～15年

工具、器具及び備品 3 年～12年

ロ. 無形固定資産

のれん……………10年間の均等償却

借地権（事業用定期借地権）……………契約期間に基づく定額法

ソフトウェア（自社使用分）……………社内における利用期間（5 年）に基づく定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 投資その他の資産

長期前払費用……………均等償却

なお、主な償却期間は5 年～30年であります。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額（支給見込額基準）を計上しております。

ロ. 商品券等回収損失引当金……………一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が7億32百万円減少し、利益剰余金が4億98百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	46,169百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
建物	7,044百万円
土地	5,958百万円
計	13,002百万円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	240百万円
長期借入金	100百万円
計	340百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 の株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	31,981	－	－	31,981

(2) 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	18	0	－	18

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成27年5月28日開催の第45期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,150百万円
- ・1株当たり配当額 36円
- ・基準日 平成27年2月28日
- ・効力発生日 平成27年5月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成28年5月26日開催予定の第46期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,342百万円
- ・1株当たり配当額 42円
- ・基準日 平成28年2月29日
- ・効力発生日 平成28年5月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に自己資金で賄っております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金、差入保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、平成28年2月末現在、長期借入金の最終支払日は平成30年5月であり、リース債務の最終支払期日は平成31年3月であります。借入金契約及びリース契約は、契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）管理

営業債権については、公的機関、社会福祉団体及び営業取引先に限定しており、取引先相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、適時に信用状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

建設協力金、差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務はありません。

有価証券及び投資有価証券については、取得、売却は取締役会の承認により行われ、上場株式については定期的に時価等を把握しております。その他の株式についても定期的に財務状況を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

現金販売を主としており、日々の売上予算及び仕入先ごとの締め日、支払日等を基に、資金繰計画を作成し管理しております。また、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末の総額は98億円であります。

④ 金融商品等の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することによって、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (百 万 円)	時 価 (百 万 円)	差 額 (百 万 円)
(1)現金及び預金	41,731	41,731	－
(2)売掛金	2,288	2,288	－
(3)有価証券 (*2)	300	300	0
(4)投資有価証券 (*2)	544	546	1
(5)差入保証金 (*3)	2,373	2,249	△124
(6)建設協力金 (*3)	1,043	1,075	32
(7)買掛金	(8,814)	(8,814)	－
(8)未払金	(4,117)	(4,117)	－
(9)未払法人税等	(2,971)	(2,971)	－
(10)預り金 (*4)	(1,573)	(1,573)	－
(11)長期借入金 (*5)	(385)	(386)	0
(12)リース債務 (*5)	(67)	(66)	△1
(13)長期預り保証金 (*4)	(137)	(136)	△1

(*1)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2)連結貸借対照表に記載している有価証券及び投資有価証券のうち、時価のある上場株式及び債券についてのみ表示しております。

(*3)流動資産のその他に含めている短期建設協力金及び差入保証金については、それぞれ建設協力金、差入保証金に含めて表示しております。

(*4)預り金のうち1年内返済予定の長期預り保証金については、長期預り保証金に含めて表示しております。

(*5)1年内返済予定の長期借入金及び流動負債のリース債務については、それぞれ長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金、(6) 建設協力金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割引いて算定する方法によっております。

- (7) 買掛金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (11) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (12) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (13) 長期預り保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	134百万円
関係会社株式	21百万円
差入保証金	3,054百万円
長期預り保証金	2,257百万円

非上場株式等及び関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金のうち上記金額は、償還予定時期が明確でなく、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

長期預り保証金のうち上記金額は、償還予定時期が明確でなく、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(13) 長期預り保証金」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,886円86銭
(2) 1株当たり当期純利益 274円49銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	55,927	流動負債	21,648
現金及び預金	40,298	買掛金	8,814
売掛金	2,288	1年内返済予定の長期借入金	260
有価証券	300	リース債務	51
商品及び製品	11,052	未払金	4,058
原材料及び貯蔵品	282	未払費用	1,116
前払費用	276	未払法人税等	2,599
繰延税金資産	863	未払消費税等	397
その他	564	前受金	312
固定資産	62,200	預り金	1,587
有形固定資産	51,563	商品券	1,444
建物	20,745	賞与引当金	972
構築物	626	商品券等回収損失引当金	33
機械装置	475	固定負債	4,335
車両運搬具	0	長期借入金	125
工具、器具及び備品	1,592	リース債務	16
土地	27,987	退職給付引当金	1,287
リース資産	64	長期預り保証金	2,096
建設仮勘定	70	資産除去債務	383
無形固定資産	671	長期未払金	426
借地権	472	負債合計	25,984
ソフトウェア	109	純 資 産 の 部	
その他	89	株主資本	92,020
投資その他の資産	9,964	資本金	3,723
投資有価証券	679	資本剰余金	3,686
関係会社株式	3,101	資本準備金	3,686
出資金	0	利益剰余金	84,637
関係会社長期貸付金	215	利益準備金	344
長期前払費用	294	その他利益剰余金	84,292
繰延税金資産	1,640	圧縮積立金	279
差入保証金	3,129	別途積立金	74,730
建設協力金	904	繰越利益剰余金	9,282
資産合計	118,127	自己株式	△26
		評価・換算差額等	123
		その他有価証券評価差額金	123
		純資産合計	92,143
		負債純資産合計	118,127

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(自 平成27年 3 月 1 日)
(至 平成28年 2 月29日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		163,459
売上原価		112,756
売上総利益		50,702
営業収入		4,759
営業総利益		55,462
販売費及び一般管理費		42,580
営業利益		12,881
営業外収益		
受取利息及び配当金	373	
その他	273	647
営業外費用		
支払利息	7	
その他	44	52
経常利益		13,476
特別利益		
固定資産売却益	6	
移転補償金	6	12
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	46	
減損損失	10	57
税引前当期純利益		13,431
法人税、住民税及び事業税	4,644	
法人税等調整額	68	4,712
当期純利益		8,718

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 3 月 1 日)
(至 平成28年 2 月29日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 (注)				
当期首残高	3,723	3,686	344	76,226	△25	83,955	202	84,157
会計方針の変更による累積的 影響額	－	－	－	498	－	498	－	498
会計方針の変更を反映した当期 首残高	3,723	3,686	344	76,724	△25	84,453	202	84,655
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	△1,150	－	△1,150	－	△1,150
当期純利益	－	－	－	8,718	－	8,718	－	8,718
自己株式の取得	－	－	－	－	△0	△0	－	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	△78	△78
当期変動額合計	－	－	－	7,567	△0	7,566	△78	7,488
当期末残高	3,723	3,686	344	84,292	△26	92,020	123	92,143

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	285	68,230	7,710	76,226
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	498	498
会計方針の変更を反映した当期首残高	285	68,230	8,208	76,724
当期変動額				
別途積立金の積立	—	6,500	△6,500	—
圧縮積立金の取崩	△6	—	6	—
剰余金の配当	—	—	△1,150	△1,150
当期純利益	—	—	8,718	8,718
当期変動額合計	△6	6,500	1,074	7,567
当 期 末 残 高	279	74,730	9,282	84,292

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関係会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・商品及び製品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ドラッグストア（㈱マツモトキヨシＦＣ店舗）

売価還元法による低価法

・家電部門（㈱エディオンＦＣ店舗）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品

原材料（流通センター在庫）

主として移動平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

建物（建物附属設備除く）……………旧定率法

建物（建物附属設備除く）以外

平成19年 3 月31日以前に取得したもの……………旧定率法

平成19年 4 月 1 日以降に取得したもの……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3 年～34年

構築物 10年～30年

機械装置 9 年～15年

工具、器具及び備品 3 年～12年

② 無形固定資産

借地権（事業用定期借地権）……………契約期間に基づく定額法

ソフトウェア（自社使用分）……………社内における利用期間（5 年）に基づく定額法

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 投資その他の資産
長期前払費用……………均等償却
なお、主な償却期間は5年～30年であります。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額（支給見込額基準）を計上しております。
 - ② 商品券等回収損失引当金……………一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 退職給付に係る会計処理の方法
計算書類において、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における会計処理の方法が連結計算書類と異なっております。
 - ② 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が7億32百万円減少し、利益剰余金が4億98百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	44,683百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
建物	7,044百万円
土地	5,958百万円
計	13,002百万円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	240百万円
長期借入金	100百万円
計	340百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	29百万円
② 長期金銭債権	215百万円
③ 短期金銭債務	114百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引高	
① 営業収益	3百万円
② 営業費用	1,306百万円
(2) 関係会社との営業外取引高	
営業外収益	288百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (千 株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (千 株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (千 株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (千 株)
普通株式	18	0	－	18

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費損金算入限度超過額	1,196百万円
固定資産減損損失	275百万円
賞与引当金否認	314百万円
未払費用否認	291百万円
未払事業税否認	202百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	405百万円
未払役員退職慰労金	132百万円
資産除去債務	120百万円
その他	126百万円
繰延税金資産小計	3,064百万円
評価性引当額	△302百万円
繰延税金資産合計	2,762百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△147百万円
その他有価証券評価差額金	△49百万円
その他	△61百万円
繰延税金負債合計	△258百万円
繰延税金資産の純額	2,503百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,882円78銭
 (2) 1株当たり当期純利益 272円76銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月12日

株 式 会 社 サ ン エ ー
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンエーの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月12日

株 式 会 社 サ ン エ ー
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 雅 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンエーの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
と
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類

（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月18日

株式会社サンエー 監査役会
 常勤監査役 鍵 谷 裕 二 ⑩
 社外監査役 國 仲 昌 夫 ⑩
 社外監査役 宮 里 啓 和 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題であると認識し、中長期的に収益性及び財務体質の強化を図るとともに、経済情勢、業界の動向、業績の伸展状況等に応じて、株主の皆様へ安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。この方針のもと、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金42円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,342,463,304円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年5月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 7,900,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 7,900,000,000円

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役鍵谷裕二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ 諸見明良 (昭和36年10月3日生)	昭和58年4月 当社入社 平成4年4月 当社経理部長 平成5年5月 当社専務取締役 平成16年3月 当社専務取締役(管理担当) 平成19年2月 当社専務取締役(管理・リスク担当) 平成20年5月 当社専務取締役 (管理・コンプライアンス担当) 平成25年5月 当社管理部門統括部長(現在)	125,348株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

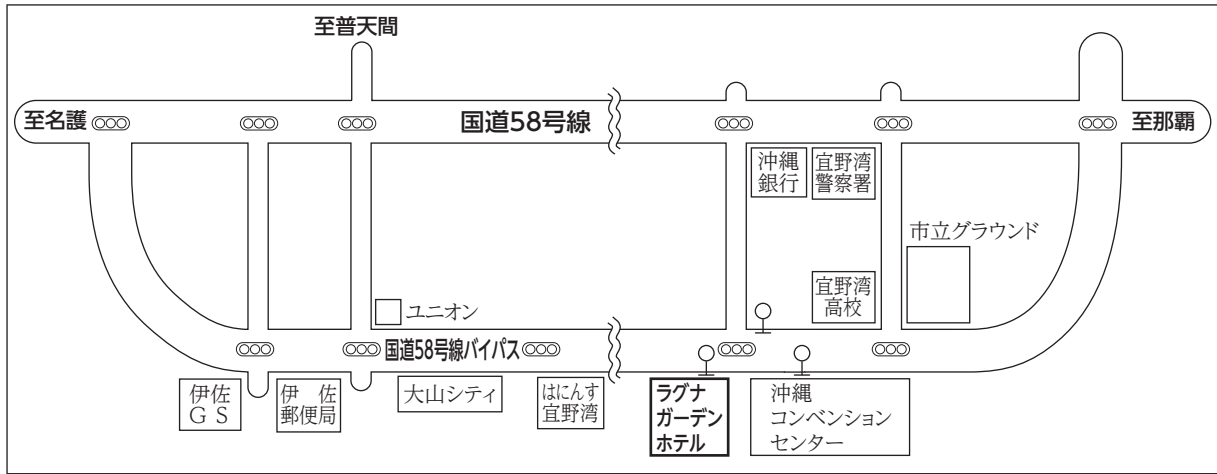
2. ※印は、新任の候補者であります。

3. 諸見明良氏を監査役候補者とした理由は、長年にわたる当社グループでの経営者としての豊富な経験及び知見を、当社グループの監査体制強化に活かしていただきたいためであります。

以上

株主総会 会場ご案内図

会 場 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号
ラグナガーデンホテル2F 羽衣の間



- お車でお越しの場合
ラグナガーデンホテル専用駐車場をご利用下さい。
- 交通機関のご案内
下記系統番号の路線バスをご利用の上、国道58号線バイパスの「コンベンションセンター前」または「宜野湾市営球場前」にて下車して下さい。
【那覇市方面から】
26、32、55、99、112
【うるま市方面から】
61、112